別紙3

阿武町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(23年度末)	A		В	B/A	22年度の人件費率
23年度	人	千円	千円	千円	%	%
43年度	3,773	3, 144, 177	323,625	480,931	15.3	12.3

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	分	職員数		給	<u>F</u>	与		一人当たり
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
00年 6	#	人		千円	千円	千円	千円	千円
23年月	吳	48	184	, 377	17,967	65,837	268,181	5,587

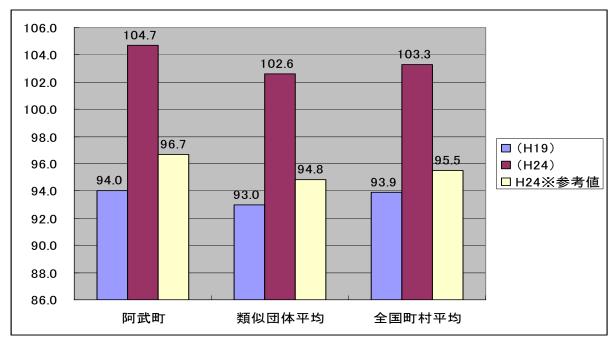
類似団体平均				
1人当たり給与費				
千円				
5,448				

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の 給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を 単純平均したものである。
 - 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いと した場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

		人事委員:		(参考)		
区 分	民間給与	6 公務員給与 較		勧告	給与改定率	国の改定率
	A	В	A - B	(改定率)		
24年度	円	田	円	%	%	%
24年度	_	_	(— %)	_	_	改訂なし

⁽注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

			人事委員会の勧告							(参考)		
区		分	民間の支	給	公務員の		較差		勧告	年間支給月数	国の年間	
			割合	Α	支給月数	В	A - B		(改定月数)		支給月数	
	4 <i>[</i> T	. #		月		月		月	月	月		月
2	44	三度								_	3.95	

⁽注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員 の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位:円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1 号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

⁽注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
阿武町	45.3 歳	337,549 円	367,833 円	364,270 円
山口県	43.6 歳	340,944 円	417,240 円	367,079 円
玉	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	_	372,906 (401,789) 円
類似団体	42.3 歳	310,750 円	349,009 円	340,152 円

②技能労務職

		公 務 員							参考
区分	平均給与	職員数	平均給料 月額	平均給与月 額(A)	平均給与月 額 (国ベース)	対応す る民間 の流辞 職種	平均 年齢	平均給与月 額 (B)	A/B
阿武町	47.9歳	1人	262, 500 円	271, 400 円	262, 500 円	_	_	_	_
うち給食員	47.9歳	1人	262, 500 円	271, 400 円	262, 500 円	調理師	46. 6	215, 900	1. 26
山口県	52.0歳	110 人	336, 385 円	375, 179 円	347, 758 円		_	_	_
国	49.7歳	3, 479 人	270, 465 円 (285, 030)	_	307, 506 円 (323, 181)	_		_	_
類似団体	49.2歳	3 人	289, 089 円	310,924円	304, 911 円	_	_	_	

		参考			
区分	年収ベース(試算値)の比較				
	公 務 員 (C)	民 間 (D)	C / D		
阿武町給食員	4, 325, 196 円	2,941,400 円	1. 47		

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に 一致しているものではない。
- ※年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
阿武町	— 歳	— 円	一 円
山口県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均で なる
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手 当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベー スで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、 給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区	分	阿 武 町	山口県	国
	大学卒	172,200 円	180,500 円	163,987 円
. 加 ⁄元 动 啦	人 子 平	172, 200]	100, 500 1	(172,200 円)
一般行政職	高校卒	140,100 円	145,900 円	133,418 円
	同仪学	140, 100 円	145, 900 円	(140,100 円)
++ 4h 24 76 min	高校卒	137,200 円	141,900 円	_
技能労務職	中学卒	円	円	_
数	大 学 卒	円	円	_
教育職	高校卒	円	円	_

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前) である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (24年4月1日現在)

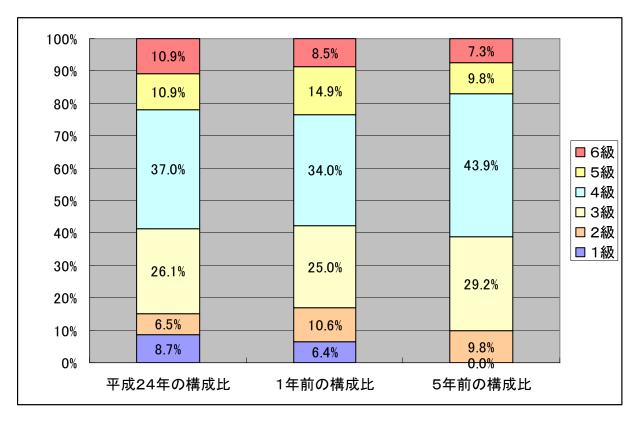
区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	252,200 円	290,100 円	344,400 円
	高校卒	207,000 円	252,200 円	290,100 円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円
教育職	大 学 卒	Р	円	円
	高校卒	Р	Р	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	困難な業務を所掌する課長又はこれに 相当する職務	5 人	10.9 %
5 級	①課長の職務又はこれに相当する職務 ②困難な業務を処理する課長補佐の職 務又はこれに相当する職務	5 人	10.9 %
4 級	①課長補佐の職務又はこれに相当する 職務 ②困難な業務を処理する係長の職務又 はこれに相当する職務	17人	37.0 %
3 級	①主任の職務又はこれに相当する職務 ②係長の職務又はこれに相当する職務	12 人	26.1 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務 を行う職務	3 人	6.5 %
1 級	定型的業務を行う職務	4 人	8.7 %

- (注) 1 阿武町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 7 級制から 6 級制に変更している。 (旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日に、前1年間の勤務状況に応じ4号給(55歳を超える職員は2号給)を標準として昇級を実施している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿武町	山 口 県	国		
1 人当たり平均支給額(23 年度) 1,426 円	1 人当たり平均支給額(23 度) 1,631 円			
(23 支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (一)月分 (一)月分	(23 度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(23 度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加 算措置 ・役職加算 5% ~ 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加 算措置 ・役職加算 5% ~ 20% ・管理職加算 15% ~ 25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加 算措置 ・役職加算 5% ~ 20% ・管理職加算 10% ~ 25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給としている。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

阿 武 町	国			
(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分	(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分			
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 — 千円 26,385 千円	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支 給 実 績	(23年度決算)			_	千円
支給職員1人当たり平	均支給年額(23年		_	円	
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	国の制度((支給率)
_	- %	_	人	_	- %
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(平成 23 年	F度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(平成 23 年度		— 円	
決算)			11	
職員全体に占める手	当支給職員の割合(平成 22		- %	
年度)			/0	
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
		外勤して徴税事務に従事した者	500円/目	
勤務手当		死体の収容、処理に従事する者	3,000円/件	
25, 15, 1	一般行政職	特殊自動車(除雪、塵芥処理等)	2,000円/日、1,000円/半日	
	720 17 50 190	の運転に従事した者	2,000円/ 日、1,000円/ 十日	
危険手当		感染症予防救治のため患家に立	1,000円/件	
厄 陜 士 彐		入り職務に従事した者	1,000円/ 件	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	3,776 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	114 千円
支給実績(22年度決算)	4,260 千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

	T = (2 4 T 4 7) I I 7.	,,	1		T
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度と の異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支 給 ・配偶者13,000円 ・扶養親族 ・満16歳~22歳になる年度の子	同		5, 257 千円	238, 954 円
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000~55,000円 (家賃額-23,000円) ×1/2+11,000円	同		1,694 千円	211,750円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に対し、次の区分に応じて支給 【交通機関利用】 運賃相当額(55,000円以下) 【自動車等】(片道) ・2~5km 2,000円 ・5~10km 4,100円 ・10~15km 6,500円 ・15~20km 8,900円 ・15~20km 11,300円 ・20~25km 11,300円 ・25~30km 13,700円 ・35~40km 18,500円 ・40~45km 20,900円 ・45~50km 21,800円 ・50~55km 22,700円 ・55~60km 23,600円 ・60km以上 24,500円	異	自動車等の距離区分、支給単価が異なる	2, 379 千円	88, 111 円
管理職手当	管理、又は監督の地位にある職員の うち、その職務の特殊性に基づき町 長の指定する職にある者に対して 支給する。手当の月額は、給料月額 の100分の10をこえない範囲 内において町長の定める額とする。	異	定額	4,815 千円	321,000円
休日勤務手当	1時間当たりの単価×135/100	同		- 千円	一 円
夜勤手当	正規の勤務として午後10時から翌 日の午前5時まで勤務した職員に時 間単価の25%を支給	同		- 千円	— 円
宿日直手当	・宿直1回につき4,200円 ・日直1回につき4,200円 ・半日直手当1回2,100円	異	4, 200円	46 千円	3,066円
管理職員特別 勤務手当	6 時間を超える勤務 1 回につき 4,000円	異	4,000円	- 千円	- 円

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区			分	給料		月		額	等	Ē
						(参考)	類似団	体におり	ける最高	5/最低額
給	町		長	600,000 円 (— 円)		8	30,000	円/4	95, 000	円
	副	町	長	廃 止 円 (一 円)			_	円/	_	円
料	収	入	役	廃 止 円 (— 円)			_	円/	_	円
1: 17	議		長	200,000 円 (— 円)		(310, 000	円/17	71, 100	円
報	副	議	長	165,000 円 (— 円)		4	251, 000	円/1	19,000	円
酬	議		員	150,000 円 (— 円)		2	230, 000	円/10	00,000	円
期	町		長	(23年度支給割合) 2.95	月夕	分				
末手当	議副議	議	長長員	(23年度支給割合) 2.95	,月	分				
退職手	町		長	(算定方式) 600千円×在職年数×5.0		1期の号 12,000			(支給 任期	·時期) 朋毎
当	備	_	考							_

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

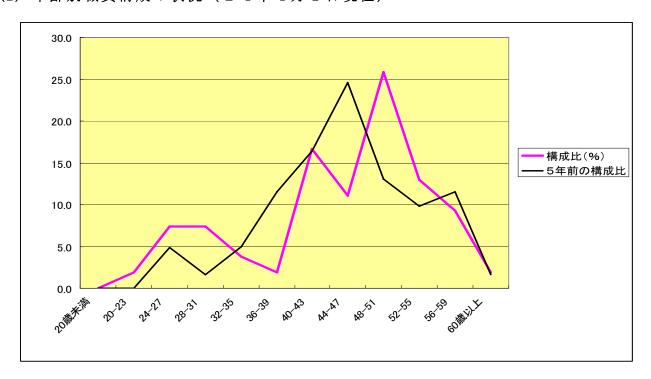
(各年4月1日現在)

_						(谷年4月1日現任)
部門			職 <u>身</u> 平成24年	到数 平成23年	対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
普通	一般行政部門	議総税民衛経土会務務生生済木	1 15 3 6 6 7 5	1 15 3 7 6 7 5	0 0 0 1 0 0	臨時職員で対応
会計	計		43	44	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.97 人 (類団体の人口1万人当たりの職員数 170.24 人)
部門	教育部門		5	5	0	
	消防部門		_	_	_	
	小計		48	49	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 127.22 人 (類別師の人口1万人当たりの職員数 204.53 人)
公営 企会 業計	病 院 その他		3 3	თ თ	0	
業計 等部 門	小	計	6	6		
	合	計	54 [65]	55 [65]	[0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 143.12 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長含む)

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	}	>	>	>	7	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	1	4	4	2	1	9	6	14	7	5	1	54

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	49	46	45	45	44	43	▲ 6(▲ 12.2 %)
教育	6	5	5	5	5	5	▲ 1 (▲ 16.7 %)
消防	_	_	_	_	_	_	- (- %)
普通会計計	55	51	50	50	49	48	▲ 7 (▲ 12.7 %)
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	0 (0.0 %)
総合計	61	57	56	56	55	54	▲ 7 (▲ 11.5 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(教育長含む)
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況